

令和3年度 第3回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和4年2月8日（火） 14:30～15:45
- 2 開催場所 市役所北館1階 101・102会議室
- 3 出席状況
- 委員 荒巻太枝子（あらまきたえこ）、井村元子（いむらもとこ）
大塚幸子（おおつかさちこ）、鈴木光男（すずきみつお）
中村勝彦（なかむらかつひこ）、名波弘充（ななみひろみつ）
村山恵子（むらやまけいこ）
- 欠席委員 岩渕元美（いわぶちもとみ）原田友理（はらだゆり）
横田みどり（よこたみどり）
- 事務局 こども家庭部：鈴木部長、野田次長兼次世代育成課長
次世代育成課：林課長補佐、鈴木管理・育成グループ長
子育て支援課：小山課長、小林課長補佐
幼児教育・保育課：松下課長
井川幼児教育指導担当課長
児童相談所：鈴木所長、横井副所長
青少年育成センター：足立所長
健康増進課：平野課長
齋藤学校・地域連携担当課長
大西就学支援担当課長
教育総務課：渡邊放課後対策グループ長
- 欠席事務局 幼児教育・保育課：園田課長補佐
- 4 傍聴者 2人
- 5 内容
- 《報告》
（1）放課後児童会運営委託化の本格実施について（教育総務課）
- 《審議》
（1）第2期浜松市子ども・若者支援プランの点検評価について
（次世代育成課）
- 6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ 鈴木 智
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有 無
- 8 会議記録

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

《報告》

(1) 放課後児童会運営委託化の本格実施について

(齋藤学校・地域連携担当課長)

(1) についての説明

【質疑・意見】

(齋藤学校・地域連携担当課長)

村山委員からの事前質問について回答します。質問内容の1点目、今後の放課後児童会の増設予定の目標でございますが、目標につきましては、「浜松市子ども・若者支援プラン」に掲載しております「確保の内容」を目標に定員拡大に努めてまいります。

質問内容の2点目、保護者負担金の増額の根拠でございますが、先程のご説明でも触れましたが、改めて申し上げます。放課後児童会の運営については、国の「子ども・子育て支援交付金」の補助を受けて実施しておりますが、国では運営に係る経費の基準額を示しております。例えば、在籍児童40人、年間開所日数250日以上放課後児童会では、年間の運営経費の基準額が約1,000万円程度と示されております。また、運営経費の半分を公費、これは国・県・市が1/3ずつになります。残りの半分は利用者負担が望ましいとの考え方が示されています。年間の運営経費の国が示している基準額を負担割合で保護者負担金を試算すると、月額約1万円程度となります。現行の負担金をこの金額に近づけていくために、段階的に増額していくことといたしまして、令和4年度は月額5,000円、令和5年度は月額7,000円とさせていただきました。現在、浜松市の放課後児童会、特に地域の任意組織である放課後児童会育成会が運営している放課後児童会では、支援員・補助員は有償ボランティアという身分で従事しており、人件費が非常に安く抑えられています。また、多くの支援員の方々は社会保障制度も適用されず、運営費も大幅に抑えられています。また、公費の負担比率も6割を超えており、これにより保護者負担金の額は低額に抑えられている状況でございます。県内の他の市町に比べても低額になっています。今後、運営委託化により、支援員の皆さんの待遇を改善していきますので、現在より運営費が多額になります。また、公費負担と利用者負担の割合も、国の基準の1:1に近づけていきたいと考えていますので、保護者負担金の額は、増額をせざるを得ないと考えております。支援員を確保するためには、待遇改善は必須であり、これまでの善意のボランティアに依存している状態では持続的な放課後児童会の運営は見込めません。今後の放課後児童会の持続可能な運営を考えた時に増額は必要不可欠であり、応分の負担をいただきたいと思いますと考えております。

質問内容の3点目、増額により利用できなくなる家庭もあるのではないかとこの質問でございますが、資料にも記載のとおり、低所得世帯に対する減免措置を設ける予定でございますので、増額により利用できなくなる家庭はないものと考えております。

質問内容の4点目、一社一括委託のもとでの支援員の待遇、質の担保についてでございますが、事業者選定に当たりましては、支援員の待遇が現状より低下しないよう、待遇について提案していただいておりますが、評価項目の一つとしておりまして、評価の配点割合も高い設定をしています。また、市内全ての放課後

児童会を一括して同じ事業者に委託することにつきましては、リスクマネジメントの観点からもよろしくないと思いますので、それについては考えてはおりません。事前質問の回答については以上でございます。

(村山委員)

費用負担の件ですが、実際に就学援助世帯で放課後児童会に通っている方のどのくらいの割合になるのか。つまり減免される方がどれくらいいるのか。また、国基準では費用の半分位が保護者負担とのことですが、実際にはそれよりも安く運営しているところが、私は東京しか知らないのですがあつたりします。子供達の施策の向上という目標をもって、浜松市では安く抑えるという方向性を考えていただくことはできるかということをお教えいただきたいと思います。

(齋藤学校・地域連携担当課長)

現状の浜松市内の放課後児童会育成会が運営している放課後児童会では、支援員は有償ボランティアで従事していただいております、国の基準額の1,000万円よりも安い金額で運営されておりますが、それは支援員の皆様の善意に支えられているものと考えております。国が示している割合1:1に近づけていくのがベストであると考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

就学援助世帯の話ですが、放課後児童会の利用者の就学援助世帯の割合については把握していませんが、市内の全小中学生のうち就学援助認定者数の割合が約7%であることから、その位を見込んでおります。

(村山委員)

7%ということですが、外来医療をしていると全然お金がないのに就学援助の申し込みを全くしていない、制度自体を知らないといった世帯がかなりあるので、そういった世帯も拾い上げて、そういった方にこそ放課後児童会があることによって、子供達の育ちが確保できるので、金が掛かるならいらぬといった人をなくすような方向性をお願いできたらと思います。

(齋藤学校・地域連携担当課長)

現状の浜松市内の放課後児童会育成会が運営している放課後児童会では、有償ボランティアで運営していただいております、金額も非常に安く、国の基準額の1,000万円よりも安い金額で運営されておりますが、それは皆様の善意に支えられているものと考えております。国が示している割合1:1に近づけていくのがベストであると考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

低所得世帯の話ですが、放課後児童会の中の低所得者の割合については把握していませんが、就学援助世帯が市内全体の約7%であることから、その位の見込みがあるのではないかと考えています。

(村山委員)

7%ということですが、外来医療をしていると全然お金がないのに就学援助の申し込みを全くしていない、制度自体を知らないといった世帯がかなりあるので、そういった世帯も拾い上げて、そういった方にこそ放課後児童会があることによって、子供達の育ちが確保できるので、金が掛かるならいらぬといった人をなくすような方向性をお願いできたらと思います。

(鈴木会長)

子供を取り巻く状況は本当に厳しい状況であって、制度の有無だけでなく、いろいろなことを知らない、取り残されているとうお母さんお父さん達も本当に多いので、これは社会が繋がっていくことが一番だと思っています。

(名波委員)

私は自治会長もやっていて、町内に2つの小学校があるので、両方の育成運営委員会の委員長、副委員長をやっている。今、一番困っていることは支援員さんが集まら

ないこと。待遇を是非良くしてもらわないと、毎年毎年、支援員さんをお願いするのにあっちこっち回って、つてを頼ってお願いして大変です。また、私は関わっている所は外国人が多い所で本当は外国語の話せる人が欲しいですし、他のところでは6年生まで対応できるところもあるが、私が関わっている所は3年生でも待機児童がでしてしまうような形で大変困っています。先行した中部学園ではどういう風になっているのかも知りたいし、それから育成運営組織がなくなると、私共は地域の子供達は地域で育てるといったことをモットーに健全育成のこともやっているが、委託されると関わっていけないと、学校の校長先生も自分の学校の子供のことでありながら直接関わっていただけるのかなど、そんなことも問題だと思います。制度も大事なことです、今言ったような細かいことも大事だと。

それと、子供の命のことでもっと困っている事ですが、児童が増えていて学校の空き教室もないため、一昨年から民間の空き事務所の3階を借りて3か所目の放課後児童会を開設しましたが、3階で避難経路が階段しかないんです。大阪の火災事故もありました。階段しかないし、火や煙で上がってしまったら、逃げようがないですね。そういったこともきっちりやってもらわないと、命に関わることなのでそんな点も考えて対応していただきたい。

《審議》

(1) 第2期浜松市子ども・若者支援プランの点検評価について

(野田次長兼次世代育成課長)

(1)の「1 点検・評価の趣旨」「2 成果(アウトカム)指標の結果」「3 考察及び課題」「4 課題への対応」「5 個別事業の進捗状況」「6 質の確保に向けた取り組み」についての説明

【質疑・意見】

(野田次長兼次世代育成課長)

村山委員からの事前質問について回答します。

ほとんどの事業が計画通りに実施できたとするのは、現実と計画に乖離がある為ではないかとのこと指摘ございます。第2期浜松市子ども・若者支援プランは、予め利用者の利用希望を調査した上で策定することが国の指針によって定められています。平成30年度に実施したニーズ調査の結果で、施設や事業の利用人数の量の見込みや、それに対する確保すべき数量を設定し、計画値としています。したがって、量の見込みに対する確保の数量が概ね計画値どおりとなっていれば、「計画通り」との評価となります。一方で、確保した量に対して利用者の利用状況が低いものあり、周知不足や利用面での不便さなどの課題もあるということは認識してまいり、今後は、利用者に分かりやすく、使いやすいサービスの提供というところをしっかりと検討していかなければならないと考えています。

また、内容の評価をどのように行い、次年度の施策に反映しているかとのことですが、プランの点検評価をした上で、次年度に反映させていくものとしています。

それから、市が行った子育て・少子化に関するアンケート調査について、子育て中の市民のニーズは子供の年齢により異なるので、子供の年齢ごとに分析すべきでないか、また、結果があれば提示してほしいというものでございますが、集計結果として数値はもっているが、分析解析はしていません。もともとの調査件数も多くないということもありますが、年代ごとの要望をもう少し深く把握するために、委員のご意見も踏まえて、例えば、未就学児、小学生、中学生などそういうブロックで分析を加えていきたいと考えています。

(大西就学支援担当課長)

質問内容は入学時に必要な学校指定用品の無償貸与や支給の制度を検討できない

かというものでございます。回答でございます。教育委員会では、母子家庭を含め、経済的に困窮している世帯の小・中学校児童・生徒を対象に就学援助制度を実施しております。その中で新小学校1年生については令和元年度から、新中学校1年生については平成30年度から、新入学学用品費の支給を入学前の3月に前倒しして実施しております。これは、新入学に伴い必要となる学用品を入学前に揃えていただけるよう、実施しているものでございます。令和3年度の実績としましては、新小学校1年生に対しては、1人当たり51,060円、また、新中学校1年生に対しては、1人当たり60,000円を支給しております。ご質問に入学時の指定用品の無償貸与や支給といった方法をとったらどうかとありましたが、教育委員会としましては、入学前における学用品費の事前支給により、引き続き支援をしてみたいと考えております。

(平野健康増進課長)

質問の1点目は、子育て世代包括支援センターの拡充について検討できないかというものでございます。現在は、センターの役割を個々の保健師が対応しているけれど、さまざまな問題は部局を越えた連携を要することから、すべての制度に精通したワンストップセンターの設立をご検討いただきたいというものです。

また、質問の2点目ですが、オンライン相談について夜間・休日にも対応できるように検討してほしいというものでございます。

1点目の回答ですが、子育て世代包括支援センターの拡充についてですが、たしかに現状、他問題を抱えたケースが大変多く、委員のご指摘のとおり、部局を超えた調整は現在も行っています。保健と福祉が一体化したワンストップセンターの設立については、保健師だけではなく、心理士やケースワーカーなど多職種の配置を必要になることから、国の動向や他都市がどのような現状なのかを調べまして、今後、研究検討していきたいと思っています。

2点目のオンライン相談の夜間・休日の体制でございますが、市民の声や子育て団体のびっぴさんなどにどのような声が来ているのかとか、どのようなニーズがあるのかを確認しながら、必要があれば検討していきたいと思っていますが、現在、さまざまな育児相談ということで、「はますくQAサイト」というものがあります。また、「はますくプラン」や「はますくファイル」などもありますので、さまざまな制度を使いながら夜間休日どれくらい必要なのかを見越したうえで、検討してみたいと思います。

(松下幼児教育・保育課長)

困った時の預け先の整備について回答いたします。制度そのものが生活に余裕がない利用者にとって使いにくい可能性はないかの検討をしているかのご質問ですが、当課からは保育所等で実施している一時預かり事業についてご説明いたします。保育所等で実施している一時預かり事業の利用料は、3歳未満児で主食費・副食費含め1回2,000円で、事業の性質上、保護者の就労支援などの長時間の保育を想定しているため、時間単位で利用する設定はありません。保育所等では、歳児ごとに保育士の配置基準があるため、待機児童解消や保育士確保が困難な状況において、時間単位等の柔軟な一時預かりについては、現状難しいと考えています。利用料については、市民税非課税世帯や生活保護世帯などは免除する制度もありますので、必要とされる方にご利用いただけるよう、分かりやすいご案内に努めたいと考えています。

それから、利用者から「利用したい場合に利用できる施設が見つけにくい」との声があることから、ホームページ上に空き情報を公表できるよう、現在、公立保育所でトライアルを始めています。今後、より身近にあって利用しやすい事業となるよう、実施施設の拡充や利用方法について検討してみたいと考えています。

(小山子育て支援課長)

1点目、利用率が低いサービスは周知が不足しているのではないかというご質問に

ついて、市の取組みをご説明させていただきます。周知については広報やホームページ等がほとんどですが、現在「浜松市子育て情報サイトぴっぴ」を再構築しております。リニューアルを4月から予定しています。そこでは新たにLINEを活用した「チャットボット機能」や「プッシュ通知機能」などにより積極的に情報発信をしていきたいと思っております。ただ、情報発信するには登録が必要となりますので、こちらについてはいろいろな子育ての場面だったり、貧困の方である場合にはフードパントリーとかいろいろな場面に関わることがありますので、そうしたところで積極的に登録を促進して必要な方に必要な情報を届けるような取組みをしてまいりたいと思います。

2点目、内容の評価ということで、学習支援事業などは個々の事業者ごとにサービス内容に大きな差があり、より充実した支援を行うことを評価することで全体の質が上がるのではないかとのご質問でございます。こちらの回答ですが、学習支援事業については、市の業務委託により22会場で実施しております。運営の事業者は社会福祉法人だったりNPOだったりいろいろな事業者がいらっしゃいますが、それぞれの団体の強みを活かした方法で運営をしていただいております。各団体を支援されている企業だったりお店だったり、そういったところも様々でございます。委託内容以外の部分を含めて評価を行うことは難しいところもありますが、団体の運営状況等は「子供の貧困対策コーディネーター」が社会福祉協議会に在籍して、コーディネーターを通じて各事業者と情報共有や定期的な連絡会も開催しておりますので、そういったところで情報を共有しながら、いいところは広げていくことにより、全体の質の向上を図ってまいります。

3点目、困った時の預け先の整備について、ファミリーサポートセンター等の利用人数が少ないのは使いにくいからではないかのご指摘でございます。制度の使いにくさにつきましては、制度の周知も十分ではないということもあろうかと思っておりますが、制度を使うときには、事前の会員登録や事前打合せなどを終えて預けるような形になっており、そういったところが急に預けたい場合に難しいとのご意見を伺っております。行政が関わる制度としてどこまで柔軟な制度設計ができるか、もう少し他都市の状況も確認する中で検討し、より使いやすい制度にしていく必要があると思っております。そういった状況を確認する中で検討していきたいと思っております。

また、自己負担1時間700円ということで、経済的に貧困の方の対応ですが、特にひとり親家庭の方については、1時間あたり0円から300円で利用できる「ひとり親家庭等日常生活支援事業」も実施しております。そういったところも周知しながら、生活困窮家庭の方にも利用しやすい制度にしていきたいと思っております。

4点目の質問ですが、資料36ページをお願いします。養育支援訪問事業について、「計画的に実施された」とあるが、令和2年度で延べ1,049回、延べ79人ということでの全体から見ても支援が足りていないのではないかとのご指摘でございます。こちらにつきましては、支援対象児童ということで浜松市要保護児童対策地域協議会に登録している世帯が956世帯あります。79世帯で割り戻すと8.26%となるのですが、すべてが養育支援訪問事業を使うという訳ではなく、それぞれ状況を確認した上で、地区担当保健師が訪問したり、保育所利用や子育て支援ひろばの活用等も含めましていろいろなところで対応しているところです。

5点目の質問ですが、貧困対策としてフードパントリーで食料品の配付をしていますが、そういったところの成果、分析はどうかとの質問でございます。フードパントリー事業は、ひとり親や困窮世帯の方を対象に本年度から実施しており、今年度9回中、現在6回実施済で、1回当たり100名程度の方に食料品等を配付しました。、637人中ひとり親世帯567人、約9割となっており、コロナ禍でひとり親の家庭がお困りである傾向が見られます。

また、食料品配付に合わせて個別相談についても実施しており、今年度144人か

ら相談を受けまして、区の家庭児童相談室や弁護士相談へ繋げたり、こども食堂の紹介したりして、各団体の支援へ繋いでいるところもございます。また、併せて見守り強化事業ということで、こちらも訪問して食糧支援という事業もやっています、パントリーと見守り強化事業を同じ団体でやっているところも何か所かありますので、食糧配付を通じて見守り強化事業への継続した支援に繋げていくということもございます。フードパントリーをきっかけに支援団体や行政と繋がることで、孤立化を防止するよう取り組んでまいりたいと思います。

(野田次長兼次世代育成課長)

村山委員からの事前質問について追加で回答します。

教育委員会の内容になりますが、浜松市では不登校について校内適応指導教室などで対策をしていますが、その必要数をどのように認識され、今後どのように充実していくのか教えてください。また、中学校を不登校のまま卒業するお子さんの数とその後の進路の実数、対策を教えてください。ということで、教育委員会から回答をいただいていますので、回答させていただきます。

校内適応指導教室は現在25の小中学校に設置されていて、第3次浜松市教育総合計画で令和6年度までに30教室設置することを目標としています。校内適応指導教室が設置されている学校では、不登校児童生徒の数が減少する等の効果が見られることから、今後は特に小学校への支援の充実を検討していくということです。現状は小学校が4校と中学校が21校、当初は中学校の方の必要性が高かったのではないかと思います。今後は小学校に設置していきたいとのことでした。

それから不登校生徒数ですが、令和2年度の中学3年生の不登校生徒数、不登校生徒は30日以上欠席者が不登校となりますが、315人いたそうで、卒業時にどうかは分からないとのことでした。年間を通して30日に達した生徒の数ということになります。卒業後の進路状況について、学校で調査した結果は通信制単位高校に59%、定時制高校17%、私立全日制高校9%、専門学校5%、公立全日制高校4%、就職・家事手伝い・未定3%、特別支援学校3%でした。進路未定者で引きこもってしまうことが心配される生徒がいる場合は、在籍校に教育委員会の指導主事が出向いて支援の方向性を定め、社会で孤立することがないように努めているということもでございます。教育委員会指導課から確認した内容でございます。質問の回答は以上です。

(村山委員)

ありがとうございました。前向きいろいろに考えていただいていることに感謝しています。ひとつ気になったのが、他都市の様子を調査してということに終始してしまうのがもったいないというか、浜松市では子供達をもっと住みやすくするため、一歩進んでもっとやるという姿勢をもっていただければありがたいと思いました。

学校の中での支援のことで、入学時だけでなく、途中でリコーダーが必要になったりとか習字道具が必要になったりとか、それが買えないからといって不登校になっている子供達というのも実際に見聞きしている。日本の学校は義務教育なのに買わなければいけないものが各学年どんどんでくるという事態を、浜松市ではそれをなくすくらいの勢いでやっていただきたいという思いで質問させていただきました。

不登校のことはご専門の方がいない中で恐縮ですが、やっぱり不登校にカウントされない毎日1時間だけは学校に行って、先生の顔を見るという子供達が非常に多い。私に関わっている中学校あたりでも適応指導教室すごくよくやってくれていて、定員以上に頑張ってくれていて、学校に行けるようになってくる子供達もでてくるんですけど足りない。全然足りないと思います。ですから、学校自体が変わってくればよいのですが、このままですと不登校になっていって、教育委員会からは不登校で卒業した子供も定時制に行っているとか、通信に行っているよとか言っているけれど、3年生までいった子供がどれくらいいるのか。私共に関わっている子供でも途中でやめしまっている子供がすごくいる。だから、そうした子供が全員納税者になれるくら

いに生き生きと輝く浜松市を目指しますと言ってほしいと思いました。

(鈴木会長)

私も教育を専門としているので、村山委員の発言を興味深く聞かせていただきました。学校が変わってほしいというご発言もありましたが、本当にそのとおりだと思うところもありますし、先生達は子供ひとりひとりを支援したいと気持ちで教員になった先生方ばかりで、でも、社会や保護者の声がテストの点数や学力であって、不登校なんて何をしているのというような目線もあって、そういう中で先生方もご苦労なされているというのを日々感じているところです。

(名波委員)

先だって夜電話がありまして、子供が卵を食べたいと言っているから、卵と油をくださいと、それ以外の会合の時にも民生委員の方から食べ物がないから何かくださいと電話がかかってくると、これは対応のしようがないのですよ。その時だけあげて解決すればいい問題ではない。そういう方は、小山課長さんがおっしゃったフードパントリーなんかを知らないのですよ。

それから仕事を終わってからの時間帯に相談したり話を聞いてもらえる施設はないのかなあと。今朝、NHKのあさイチでやっていましたけど、最近、十代の家出が多い。そういう親御さんが夜相談したいという声がいくらもあるようだが、夜仕事終わってから相談したくてもそういう施設がない。自分達が働いている時間にそういうところがあっても相談できない。大変なことだと思うのですが、週に1回でも2回でもそういうのがあってくれるといいなあと思います。不登校になる原因はいろいろなことが考えられるが、やっぱり家庭の中が面白くないとか、あるいは他の子供と比べると自分がなぜこんな惨めな思いをしているのかなと、そういうところが大きいのかなという気がいたします。親御さんもたいへん悩んでいますので、夜間仕事が終わってからお話ができることを考えていただけるとありがたいと思います。

(荒巻委員)

2点お願いします。

11ページの(3)「保育園などへの入園希望者がすべて受け入れられる環境の整備」というところで人材確保という言葉が対応のところできますが、幼児教育・保育の現場は、非常に人材難の中にいます。政令他市の状況を伺いますと、そもそもそれを目指す学生の数自体が減ってきているというような意見を伺います。市内の養成校の先生に伺ってもやはりそのようなお話があります。また、政令他市の状況も伺いますと、市全体で行政、養成校、幼稚園、保育園の4者が一つのテーブルに着いて皆で戦略的に会議をしていると伺いました。是非、浜松市でもそのような対策を立てていただきたいと思います。確保という言葉がでるわけですが、確保よりもまずは育てるという時点に来ていて、中高生にどうやってアピールしていくか。そもそも浜松市の担い手が少なくなってしまうとこのシステム自体が崩れていってしまいますので、育てるところから考えていかななくてはいけないと思っております。

それから、12ページの「質の確保に向けた取り組み」にできます「幼児期に育てたい力」浜松市幼児教育の指針ですが、これは作成されてから随分年数が経っています。その間に新制度が運用され、非常にたくさんの施設ができてきたわけで、その多様な施設から子供達が小学校に上がっていく。国の方で架け橋プランというものが検討されていますが、市でも個々の子供の育ちということも大事ですが、幼児期の子供の集団を学童期の子供の集団にどう繋げていくか、集団教育のあり方も視野に入れて、もう一度育てたい力を再編していただけたらと思っています。

(鈴木会長)

勇気をいただくようなご発言で、私が身を置く場所として大変ありがたいお話だと思いました。私は小学校教育に関わっているが、浜松市教育委員会のご努力もあって、教員採用試験の倍率が静岡市あるいは静岡県その他の都道府県と比較しても高いん

ですね。それはご努力によるものだと思います。

文科省が今年の3月にやった「#教師のバトン」というものがありました。そこに集まったのが先生は大変という声ばかりで、文科省はそこに感動的なエピソードがどんどんポストされるのを願ったのですが、私も覗いてみましたがそれとは正反対のことになって、本当に大変な状況が並んでいる感じでした。とは言っても教育というのは希望ですので、こうした熱心なご審議を踏まえてさらに浜松市が進んでいくといいなあと思います。

(野田次長兼次世代育成課長)

(1)の「第2期プランの見直し事項」について説明

【質疑・意見】

(村山委員)

基本政策の利用支援事業について、コールセンター機能に集約するということができたが、LINEとか時間外の質問とかそういうこと考えていただけるとありがたいとも思いました。

(松下幼児教育・保育課長)

主に保育所等の入所に関する相談業務を各区役所で行ってまいりましたが、4月から本庁に集約していく中で、少しでも間口の広い相談業務ができればと思っています。対面相談が多かったのですが、時代に合わせて変えていくということで、ビデオ通話を使いオンライン上で疑似対面相談できるツールを使っていきたいと思っています。それから関連といたしまして、HP上ではチャットボットという機能を使いながら、基本的な内容になると思いますが、24時間365日ご案内できるようなツールも導入していきたいと考えています。

(村山委員)

フードパントリー緊急支援事業は、どれ位の規模でどの位周知してよいのか。お母さん達にこういうのがあるよと声掛けしてもよいのか。

(小山子育て支援課長)

こちらは令和3年度からの新規事業になりますが、令和3年度は9回開催し、令和4年は12回を予定しています。1回当たり100人位を想定していますので計1,200人程度になります。周知方法についても検討してまいりたいと思います。

(村山委員)

フードパントリーを受託している方達から事務作業がものすごく多くて、とても来年度は受けられないと聞いています。その点について、もう少し事務を簡略化するという方向性で、よりたくさん希望者の方にもっと簡単にお渡しできるような方向性を目指していただけないか。

(小山子育て支援課長)

事務作業も含めた委託ということで、報告書や領収書などいろいろな事務がございますが、なるべく負担がないように見直せば、新たに事業に参入していただける団体も増えると思っています。委託事業ということで、最低限の書類はいただきたいと思いますが、負担軽減については持ち帰って検討したいと思っています。

(名波委員)

ヤングケアラーの支援体制を強化するとありますが、ヤングケアラーがどれ位いるか把握されていますか。また、具体的にどんなところを強化するのか教えてください。

(小山子育て支援課長)

ヤングケアラーの把握につきましては、県が県内の小・中・高校に実態調査をしていて、今集計中であると聞いています。浜松市のデータもいただけることになっていきますので、データを分析していきたいと思っています。

それ以外に浜松市要保護児童対策地域協議会が支援の必要な家庭を把握する中で、

1 9世帯ほどあり、地区の担当保健師が関わって支援しています。

支援体制の強化ですが、まずは、いろいろな部署が関わっていかねばならないことから、福祉や介護、医療、教育などの関係職員や支援団体の皆さんがヤングケアラーを理解し、どういった支援が必要かということについて課題等を出し合って、支援体制を構築するための研修会を予定しています。研修会については支援団体ごとや職種ごとなど、今後検討していく予定です。

それに加えて、市役所の中の部署も縦割りということで、定期的に庁内の連絡会を開催しまして、連携を強化し、各部署の支援サービスに繋げていきたいと思っています。

4 こども家庭部長挨拶

5 閉 会